

2020年4月17日
東洋電機製造株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について（4月17日更新）

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年3月1日より、時差出勤や交代制在宅勤務の実施などの予防策を順次実施してまいりました。

しかし、政府による緊急事態宣言発出以降も感染者の拡大が継続していることを踏まえ、更なる感染拡大防止に向けた対応を下記のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。

お客様をはじめ関係先の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休日の実施

従来営業日の2020年4月30日（木）を臨時休日とし、原則、全従業員の出勤を停止します。

2. 在宅勤務の拡大

1) 本社、支社、支店、営業所

2020年4月27日（月）、28日（火）は、原則、全従業員を在宅勤務とします。

2) 製作所（横浜および滋賀竜王製作所）

2020年4月27日（月）、28日（火）は、生産・出荷に関わる従業員を除き、原則、在宅勤務とします。

以上より、当社では、4月25日より5月6日まで連続12日間の出勤停止となります（生産・出荷部門は4月29日より5月6日まで連続8日間）。

当社は引き続き、社内外への感染拡大防止と従業員の安全確保に最優先で取り組んでまいります。

【本件に関するお問合せ先】

東洋電機製造株式会社 経営企画部 広報・IR・CSR課

電話番号 03-5202-8122

Eメール contact@toyodenki.co.jp